

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会
地上業務委員会（第 65 回） 議事概要（案）

1 日 時

令和 3 年 9 月 24 日（金）14:01～16:03

2 場 所

Web会議

3 出 席 者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

三瓶 政一（主査：大阪大学）、小川 博世（主査代理；情報通信研究機構）、足立 朋子（東芝）、飯塚 留美（マルチメディア振興センター）、上村 治（ソフトバンク）、小西 聡（KDDI）、齋藤 一賢（日本電信電話）、斉藤 佳子（パナソニック）、阪田 史郎（東京大学）、田北 順二（全国船舶無線協会）、橋本 明（NTTドコモ）

[関係者]

新 博行（NTTドコモ）、今田 諭志（KDDI）、坂田 研太郎（ソフトバンク）、菅田 明則（KDDI）、本多 美雄（エリクソン・ジャパン）、後藤 義徳（日本電信電話）

[事務局]

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 井出室長、田中課長補佐、江原課長補佐、守屋係長、杉山官

4 配 付 資 料

資料地-65-1	第64回地上業務委員会議事概要（案）
資料地-65-2	ITU-R SG 5 WP 5D第38回会合報告書（案）
資料地-65-3	ITU-R SG 5 WP 5D中間会合報告書（案）
資料地-65-4	ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合への日本寄与文書（案）等一覧
資料地-65-5	ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合の対処方針（案）
参考資料1	ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合の開催案内
参考資料2	ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合の日本代表団一覧
参考資料3	地上業務委員会構成員名簿

5 議 事 概 要

（1） 地上業務委員会（第 64 回）議事要旨について

【資料地-65-1】

地上業務委員会（第64回）の議事要旨について、事務局から説明があり、意見等がある場合は、本日（9月24日（金））までに事務局に連絡することとされた。

（2） ITU-R SG 5 WP 5D 第38回会合の報告について

【資料地-65-2】

ITU-R SG 5 WP 5D第37回会合の報告について、事務局から行われた。以下の質疑応答があった。

三瓶主査： ロシアが求めるOTAにおける不要発射の記述に関して合意ができないという、ポイントはどこにあるのか。

本多氏： まずWP 1Cから3GPPにリエゾンが送付されている。この中で、基地局からのOTAの不要輻射の測定ができるようなモードを標準化してほしいという要望があった。それは今の段階ではリエゾンバックにより回答が出ているが、第38回会合の段階では、ロシアがWP 5DからのリエゾンにWP 1Cのリエゾンが出ているということを知らせる文言を入れようとしていた。ただ、日本を含む他国は、そのリエゾン自体は直接関係ないということで、その文言が同意できず、リエゾンを出せなかったという状況であった。

三瓶主査： ただ、ここでは測定方法について、何か合意できない点があるように見えるが、そういうことではないのか。

本多氏： OTAでの測定について、WP 1Cと3GPPの間でやり取りがあった。この勧告自体は測定は直接関係がなく、例えば、不要輻射の制限値を規定するものであるため、それは関係ないだろうというのが、ロシア以外の国の主張である。

三瓶主査： 了。

（3） ITU-R SG 5 WP 5D 中間会合の報告について

【資料地-65-3】

ITU-R SG 5 WP 5D中間会合の報告について、事務局から行われた。

（4） ITU-R SG 5 WP 5D 第39回会合への日本寄与文書案について

【資料地-65-4】

ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合への日本寄与文書案について、J-1からJ-12まで12件の寄与文書があること、また、J-13及びJ-17の5件は参考であることの説明が事務局からあった。

【資料地-65-4-1】

「新レポート草案M. [IMT. C-V2X]へ向けた作業文書の修正提案 「C-V2Xアプリのための地上系IMTの使用」について、KDDIの菅田氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 英文のp. 1に、例えばセクション2のタイトルに、“Comments to the working document” とある。“comment” の後の前置詞が、同じページで“on” が使われている場合と“to” が使われている場合があるので統一し、“on” が一般的なため、そちらに改めてもらうのがよいと思う。

菅田氏： 了。

橋本構成員： p. 2で、2.2の一行目に、“Ways to review usage of terms” とあり、動詞が“is” となっているが、主語が“ways” であるので、“are” である。

菅田氏： 了。

橋本構成員： p. 3において、PDNRの前に冠詞の“a” が付いているが、そろそろ内容が固まってきたので“a” は不要である。

菅田氏： 了。

【資料地-65-4-2】

「航空移動非安全IMTアプリケーションに係わる報告ITU-R M. 2441改訂の要素提案」について、KDDIの今田氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 経緯のところの記述によると、前回第38回会合において、第39回会合において審議することが確認された、となっているので、前の日本提案を審議することは決まったわけではないのか。今回の提案によると、直ちに改訂作業をするか、Vision勧告の進捗を考慮して、さらに先延ばしにするという案と、両方提案されているが、前回の決定は、案1に決まったという意味ではないのか。それが質問の一点目。

また、“Alternative 1” と“2” を提案しているが、日本としては、どちらを希望しているのか。読んだだけでははっきりしない。どちらでもよいような表現になっている。それでよいのか。以前から提案しており、具体的なテキストも付いているわけであるから、日本としては案1をサポートしたいという意思表示をしなくともよいのか。これは、提案元の意向次第。

今田氏： まず一点目について、前回会合で審議を確認したというのは、繰越ではなく、次回会合で、入力文書として議論しようというところま

でが決定事項である。したがって、会議で扱うということが決まったという段階。

次に二点目について、日本としては強い意見ではないが、できれば案1で、会議の支持が得られそうでなければ案2でもよい、ニュートラルに近いことを考えている。というのも、前回の提案から時間が経っていて、外部状況も変化しているため、周辺状況の検討の進捗も考えながら慎重に進めた方がよいという思いがあり、案1又は案2で、無理をしない範囲で、他国の意見も聞きながら進められればよいと考えている。

橋本構成員： 意向は大体分かった。伺った範囲ではほぼニュートラルであれば、” Japan does not have strong views on selection of these alternatives” など、特に強い意向はないことを断れば、何となく分かる。Alternativeを二つ並べて置いて、日本の意見は何もないというのは、消極的な印象を受けるが、如何か。

今田氏： 強い意向がないというのが、現時点での提案である。当初に入力したときから時間が経って、外部環境が変わっていることも踏まえて、周りの意見も聞きながら、改訂のタイミングを見定めた方がよいと考えている。ニュートラルの感じでの提案とさせてもらいたいと考えている。

橋本構成員： 結構である。

三瓶主査： そもそも何故この議論が必要という話となったのか。航空機内で地上系を使うというのは、まだ今、報告になっていないから、こういう議論をしているのか。

今田氏： ユースケースとして、航空機内で通信サービスを利用するというユースケースが現状の報告にはないため、3GPPの検討状況等を見て、将来出て来そうなユースケースとして、こちらを提案している。

三瓶主査： ただ、無線LANは利用されているわけで、そういう意味で、それを地上系のシステムを利用するというのは、いろいろな制約条件があると思うが、それとは違う議論をしようとしているように見えるが、違うか。

今田氏： 無線LANからさらに機内にも基地局を設置して、というところを見据えての提案である。

三瓶主査： ただ、それがどんどん先送りされているということは、あまりすぐには議論する気がないという人が多いという見え方があるが、如何か。

- 今田氏： おっしゃるとおりと思っている。3GPPの検討も当時に比べて若干遅れているところがあるため、時期を見て進めるのがよいかと考えている。
- 三瓶主査： そのときに、止めるという提案は出さないのか。
- 今田氏： 他国の状況を踏まえて判断できればと考えている。
- 三瓶主査： そうするのであれば、オプション2に止めるというのを入れた方がよいような気がするが、違うか。要は、議論が進まないのであれば、一旦中断するのも含めて議論するのが適切でないかということだと思うが、違うか。
- 今田氏： 議論を踏まえて、一旦先送り、一時停止もあるかと思うため、そういった選択肢も含めて、検討したいと思う。
- 三瓶主査： 案2はそうは見えなかったの、そう言った。本当にそうか。案2を世界の人が見て、そう判断するか。要するに、将来審議しようというのが案2であって、とりあえず止めましようというニュアンスはないように見える。
- 今田氏： 案2では、特に今会合にて出力文書を作るということを提案していない。
- 三瓶主査： ただ、議論はずっと先送りされるわけである。案2であれば。
- 今田氏： 先送りというか、将来技術動向やビジョンの審議の中で動向を見ながら、ユースケースについても考えていければと考えている。
- 三瓶主査： ただ、それで、改訂を行わずに一旦終結させ、再度必要であれば議論を再度開始するというふうには、案2は見えない。おそらく、外国の方もそうは取られない解釈を行うと思うが、違うか。
おっしゃっているやり方は極めて日本的であって、国際的に通用するかがというのが疑問であるが、違うか。
止めてはどうかと言った上で、それではまずいから議論しようとなればそれでもよいわけであるが、逆にそっちの方が、話がすっきりしないか。
- 今田氏： 止めるという場合には、実質的に案2の方になると、実質的に止めるという方向と考えているので、その意図が伝わるように（したい）。
- 三瓶主査： 意図を伝えるのは文章で伝えないといけないので、口頭で解釈してくださいと言っても違う。そういうやり方は通用しない。本当に止めるということが主張であるならば、止めるオプションをここに書くべきで、そこから議論するべきではないか。少なくとも案3でもよいが。要するに、検討を行わないということと止めるということとをイコールに取るのかというのは、難しいと思う。

- 上村構成員： 横から失礼する。これは、止めるというニュアンスの方がよいのか、それとも当面保留するというのがよいのか。事実上、案2は保留かと思う。これは一旦日本から提案している内容であるため、そんなに時間が経っていないのに、やっぱり止めますという、見え方がよくない気がする。それであれば、案2で、状況が変わってきたとすると、事実上保留になるため、その方がよい。案2をメインの提案と見せた方が、三瓶主査の話にも合ってくる。如何か。
- 三瓶主査： だとすると、保留すると明記すればよいのではないか、というのが次の意見。
- 上村構成員： 案2をベースに、保留するニュアンスを濃くした方が、今の話の流れではよいと思う。如何か。
- 橋本構成員： 私もそう思う。何となく二つ併記するだけでなく、どちらかにウェイトを置くようにするのは、三瓶主査及び上村構成員のおっしゃったとおりである。
また、ビジョンの勧告の方に、ユースケースとして、インフライト・コミュニケーションを日本として提案されているのか。
- 菅田氏： 現状では、まだ具体的にはインフライト・コミュニケーションはない。ビジョンの方では、NTN (Non-Terrestrial Network) について、意見が二つに分かれており、フランス等はNTN等も考えるべきだという主張をしているところもあるが、そうでないところもある。その辺の状況が、ビジョンそのものは2023年6月に完成するプロセスなので、それまでにははっきりすると思う。その状況を見ながら、対応することとなると思う。
- 今田氏： 案2の表現では明示的に保留という言葉を使っていなかったが、実質的にそのような扱いになるかと思っているので、表現を考えさせてもらおう。
- 足立構成員： 三瓶主査から指摘があったように、インフライトのところの説明で、既存の無線LANを使う場合とは異なる利用ケースであることが一文目で明確になっていない。地上系基地局を直接設置するというのであれば、そういうことを最初の文章に入れた方がよいと思う。アタッチメントの5.17。
二点目であるが、二文目、“Passengers expects” について、主語が複数形になっているので、“expects” の”s” は不要である。
- 今田氏： 了。修正する。

【資料地－65－4－3】

「ITU-R M. 1036-6勧告改訂草案への修正提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 今回の提案の内容について、今回は合意できそうな雰囲気であるか。

新氏： ロシア次第であると思う。また、ヴァーチャル会議であり、どうしても会議時間が限られているため、時間との勝負であり、十分な審議時間を取れて、ロシアが納得するかどうか、というところに尽きるかと考えている。

三瓶主査： 提案するという事は、理由があって提案すると思うが、そういう意味で、ロシアの提案に対して、ある程度満たす内容でこちらが提案しているという意味か。

新氏： その認識で提案している。

三瓶主査： 了。

【資料地－65－4－4】

「WP 4Cへの返信リエゾン文書案の提案 「1 492-1 518 MHzのIMTと1 518-1 525 MHzの移動衛星業務のシステムとの両立性検討」」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 提案の内容は、WP 5DはWP 4Cのコレスポネンス・グループでの議論を待っているというのが趣旨かと思うが、その検討に当たった材料は、すでに提供が終わっているという意味でよいか。

新氏： WP 5D側からは提供は終えている。両立性検討であるため、両サイドからの検討が必要であるが、結局、参加しているメンバーは、WP 4C側、WP 5D側からほぼ共通であり、ピンポンの議論にならないよという意味も踏まえて、WP 4C側で検討を進めた方がよいのではないか、という考え方に沿ったものである。

三瓶主査： 両立性の検討からいうと、衛星が受ける影響の方が大きいということか。

新氏： 干渉関係としては、衛星の地球局が受ける影響を評価すること。

三瓶主査： 了。

【資料地－65－4－5】

「WRC-19により求められた無線通信規則第21.5条に関する検討に関する作業文

書への修正提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 今回は、第21.5条で定められている+10 dBWがRRに採り入れられた経緯や、これをそのままIMTに適用することが妥当かといったことについて、分析をし、その結果が入っている。提案の一つの目的はそういうことかと思う。BRは、前回会合でBRが提供した資料が参考のためアタッチメントとして入っている。この内容を英文のセクション2.2で分析されている。これを見ると、提供された資料は、50年以上前のものであるから、これをフォローできる人は少ないと思う。根拠としては、11 GHz帯の無線中継システムと当時の通信衛星との干渉をいろいろ分析した。要するに、地上側の多くの局の衛星方向に向けてのトータルの干渉影響を評価してた結果が、10 dBWの根拠である。無線中継方式は、10 kmから20 kmに一局くらいしか置かれない。一方、IMTはマイクロセルを構成し、面的に配置されるため、展開密度からすると、無線中継より衛星に対して影響が大きいのではないか、という懸念を多くの人がもつ可能性がある。単純に無線中継とIMTとを比べると、IMTの方が影響が大きそうだと推測され、+10 dBWで大丈夫かという議論に発展する可能性があるため、あまり古い資料を詳しく引用するのはどうかかと思う。提案の趣旨として、+10 dBWがIMTからの干渉として妥当かは英文のp. 3に書いてあるため、そちらの方に上手くつながるようにする。セクション2.2の記述、特に第4段落の記述は少し余分な情報な気がするため、その辺を考慮してもらえればと思う。

もう一つは、英文のp. 5にWRCという段落があり、最初の段落は、" may need to be reviewed by WRC-27"、その後、さらに" further actions may need to be considered" とあり、大分先のWRCのことを言っているように見える。まずWRC-23で何をするかを書くべきであり、この記述についても考え直してもらえたらと思う。

新氏： 一点目については、おっしゃるとおりである。2.2章の過去の検討の詳細については、簡略化するというので、具体的には指摘されたとおり、一部の段落は不要として削除したい。

二点目について、WRCと記載されている部分の文章について、寄与文書要旨で申し上げたとおり、他の提案者からこういった趣旨の文章が入っており、検討をまとめるという意味で、単純にそれらの文章を活用して組み合わせて書いたが、ご指摘のとおり彼らの提

案の意図も分からないこともあり、ITU-RのWPがWRCに対してこのようなことをすべきだと指示をするのは、一般に望ましくないとよく言われるため、これらの文については、こちらも削除したい。

橋本構成員： そういう方向でよろしいかと思う。

【資料地-65-4-6】

「固定衛星業務（地球から宇宙）と7 025-7 125 MHz帯において運用されるIMTシステムとの共用検討」について、KDDIの今田氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

飯塚構成員： このバンドは、米国、ITUの第二地域では免許不要で使うと理解している。他方で、中国や欧州、ロシアを含めてIMTに使っていきこうという動きがあると伝え聞いている。これは、日本としては、このバンドをIMTに使っていきこうとする国々と一緒に足並みを揃えていくという理解でよいか。このバンドを使うというのが主に欧州になるのではないかと想定して質問した。

今田氏： ITU-Rにおいては、本バンドは、欧州を含めてグローバルで検討対象となっているものであるため、グローバルな視点でIMTへの利用が考えられる帯域ということで、日本も技術的な検討を進めていきたいということで、提案を進めているものである。

飯塚構成員： 了。日本もこのバンドをIMTとして使うという方向性をもっているという理解をした。

上村構成員： 今の話は、第三地域で特定を求めている帯域については、そうかと思うが、ここでは、全体的な話として日本もIMTをより広めていきこうという、そういうスタンスであったか。正確なところを把握していなかったが、如何か。

今田氏： 国内でのこの7 GHz帯の利用については、これから検討する。ここでは、あくまでITU-Rの場で検討を進めるということで、国内で実際IMTで使用していくかどうかは、国際検討を踏まえた上で、また議論することとなると思う。

上村構成員： またスタンスについて、ITUにおけるこの帯域のIMT特定のスタンスにおいて、日本はそんなに強く意思を表明していないと思うが、今後も同様ということか。ニュートラルに近い状況かと思っているが、如何。何か日本側もIMT特定を世界的に進めていくという方向で決まっている又は合意されているのか、それとも比較的ニュートラルに近いか。今まではニュートラルと思っていたが、それに

については如何か。

今田氏： まずは技術的な評価を先行して行って、その結果をもって国内関係者の皆さまと議論できればと考えている。

上村構成員： 了。

三瓶主査： 今回のコメントは少し変であると思う。ITU-Rの場合は、地域の主体性をもって寄与していくべきであるため、IMTが決まってから国内で考えるということはある得ないと思うが、違うか。日本が特に今のところ強い使う意思がないというのであれば、様子見という立場で眺めていければよいし、日本がそこに関与するというのであれば、関与するというを踏まえた上でこの件に対処しなければいけないはずであり、今のような答えはありえないと思うが、違うか。

今田氏： 表現が悪かった。日本として、この帯域の検討は積極的に行っていくという方針に基づいて、ITU-Rでの検討も進めていきたいと考えている。

上村構成員： つまり、積極的に使うかどうかはさておき、まずは評価、計算について、きちんとしていくというスタンスということでしょうか。

今田氏： 然り。

【資料地-65-4-7】

「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用共存検討に向けた作業文書に関する提案」について、ソフトバンクの坂田氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-65-4-8】

「オプション2プロセスにおけるIMT-2020候補技術の評価」について、エリクソン・ジャパンの本多氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 今回の提案の内容は、極めて原則どおりのことかと思うが、ここであえてこれを言わなければならない理由は何か。

本多氏： 一つは、今の評価活動を見ると、提案された技術に関して、技術的な要件を満たしている、満たしていないという評価が分かれているので、WP 5Dとしては、分かれていることを十分考慮してほしいということが一点目。

二点目は、5GMFは両方の技術を見ていて、特にNufrontが提案している技術に関しては、仕様として十分でないところがかかり見られる。特に無線インタフェース仕様として、ネットワーク側と端末

側のインプリメンテーションが異なるベンダで上手くできるかどうか疑問を持っているため、その意味で、業界の幅広い支持、すなわち複数のベンダがモノを作れるようなところを重視すべきと思い、二点目を出している。

三瓶主査： 今言われたことは、今までもそうだったのではないかと思うが、そうではない例が出てきたので、こういうことをあえてもう一回言おうとしているのか。

本多氏： そういうこと。

三瓶主査： 了。

【資料地-65-4-9】

「新レポート草案ITU-R M. [UUUU]に向けた作業文書案への提案」について、エリックソン・ジャパンの本多氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-65-4-10】

「2030年及びそれ以降に向けたIMTの計画の概略に関する考察」について、NTTドコモの新氏ら説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 3GPPのワークショップのタイミングは、どの辺りに来るのか。

新氏： 3GPPのワークショップというのは、3GPPが開催するものか。

三瓶主査： 3GPPが検討に先立って主催するもの。5Gのときに行った。そのタイミングとこのWP 5Dでのワークショップと、WRCのタイミングが一番クリティカルではないかと思う。

新氏： 3GPPのワークショップは、次の次のリリースに当たるリリース18ワークショップが本年6～7月にかけて開催されたところであるが、IMT-2030、2030年ころに対応する技術はもう少し先のリリースでの対応と考えている。

三瓶主査： 2026年ころか。

新氏： もう少し前でのワークショップ開催ではないかと思うが、今後の議論で決まると考える。

三瓶主査： 了。

いずれにしても、それによって戦略はずいぶん変わるので、連携を取りながら進めないといけないということで、聞いた。

新氏： 了。

【資料地-65-4-11】

「2030年前後の将来のIMT無線技術動向に係る新レポート草案の作業文書への技術

情報の追加提案」について、KDDIの菅田氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

小川構成員： テラヘルツのセクション6.5.4で、” Radio on THz”として出されているが、内容を見たところ、むしろこの節よりも、例えば5.4節にデバイス・デバイス通信の節がある。おそらくこの記述は、デバイス・デバイス通信のためのところにテラヘルツを使うという提案と思った。そういう場合には、技術に関するセクションではなく、D to Dの技術に関連するセクションがよいと思ったが、如何か。

菅田氏： 私の一存では決められないが、提案者と今言われた意見を伝えて、対応したいと思うが、如何か。

小川構成員： 了。

三瓶主査： 経緯のところ、米国はSDNやMECなどスコープ外だというのに対して、フランスは入れるべきだ、とある。要は、これはWP 5Dのテリトリーの話に絡んで来る。Beyond 5Gの中では、いろいろなシステムが統合されるというのがBeyond 5Gシステムという定義となる。そういう意味で、WPをまたがる話がBeyond 5Gの中心となりつつある。これは事実であると思う。それに対して、IMTがどう対応するのかをよく考えないと、単にこれはテリトリーでないとやって蹴るのはそういう時代ではない気がする。そうであれば、どういうスタンスでWP 5Dとしてレポートを書くのかということのコンセンサスを得なければならない。その辺りの議論はどうなっているのか。

菅田氏： その辺の議論はまだされていない。

三瓶主査： ただ、時間がない中で、ITU-Rの悪いところであると思うが、縦割りがあるのはよいが、縦割りの弊害がこれから露出するような気がする。特にBeyond 5Gで縦割りをなくするという流れで、これが実質的にシステムで連携する中で、会社もいろいろな会社が連合する形にどんどん流れが動いていく。このWPという縦割りだけで話をするしないということを決めるのは果たしてどうなのか、というのは、重要な議論のポイントであると思う。これは参加者がというよりも総務省を含めて対応をどう考えていくのか、又はITU-Rに対してどう提案していくのかということを考えなければいけないタイミングに来ているのではないかと思うが、如何か。

菅田氏： 大変重要な指摘と思う。今、この寄与文書については、Future

Technology Trendということで技術に特化したもので、WPの所掌に跨るおっしゃったような複数のシステムが組み合わさった話となると、そういう話はおそらく次の寄与文書であるビジョンの方で明記した方がよいかと思った。Future Technology Trendについては、まだITUの中で、縦割りで分野、分野の所掌で検討する必要がある。システムとしてどうするかという部分については、ITU全体で考えないといけない話かもしれない。現地においても、その辺の話をしたいのご意見を聞いていて、思った。

三瓶主査： ただ、ビジョン勧告もその後、一年で出るので、時間があるわけではない。ビジョン勧告も、とりあえずビジョンだけという流れで議論を押し進めてよいものかという、大きな疑問を持っている。この辺りは、総務省はどう考えているか。

井出室長： この辺は、議論があるところかと思う。総務省のまとめたBeyond 5G推進戦略がある。同戦略において、Beyond 5Gの機能として、5Gの機能である高速、低遅延、多数同時接続といった通信部分の高性能化のほかに、自律性、低消費電力など、機能面での拡充をしている。その点で、WP 5D外の所掌外の内容も含んできている。その点を考えると、この辺は各国もどういうふうに考えていくかもあると思うが、将来的にどういうふうに変えて、どう全体枠を考えていくかは、議論していかないといけないと思う。今すぐここでどうすべきとは言えないが、少なくともBeyond 5Gの領域については、引き続き皆さまからの意見を伺いながら、議論を続けていきたいと思っている。

三瓶主査： 特にIMTでは、昔から衛星をリンクさせると言いつつも地上系の展開を優先して、規格が進んで来たが、いよいよBeyond 5Gになって、それだけでは足りなくなって、具体的にLEOの統合が言われている。ここで、Beyond 5Gの標準規格を含めて、WP 5Dの中だけでは収まらなくなってきたというのは事実だと思う。それで、リエゾンを強くすれば済むのかというのは一つの考え方であると思うが、その辺りをどう考えるかは、おそらく参加者レベルでは議論できない話で、国家単位の話にどうしてもなるのではないかと思う。そういう議論の枠組みは、ITUの中ではどうなるのか。

井出室長： 通例であると、WPの枠組みは、WRCの直前にあるRAの会合で議論がなされている。2023年に向けてそうした議論を盛り上げていくというのが一つ。

また、政府間の枠組みの中で、こうした話題がある場合に、先方にある程度関心があるところがあれば、議論していくことはあると

思う。

三瓶主査： ビジネス的に具体的に進みつつあるものもおそらくあるため、どこかではこの議論をしていかなければいけない流れにおそくなるという気がする。その辺りは検討してもらえればと思う。

【資料地－65－4－12】

「2030年前後のIMTの構想に係る新勧告草案の作業文書の作成」について、KDDIの菅田氏から説明がなされ、質疑応答の後、承認された。

足立構成員： 英文のp.4の” 2. x. 1.1 Social issues” の最初のところで、” in several area” を複数形で” areas” にした方がイメージ的に合うのではないかと思う。

また、” 2. x. 2 Social image expected in year 2030s” の最初の文のところで、” cyber Space” の” Space” が大文字となっている。後半はそれを一語で” cyberspace” と表現していたり、二語であったりするため、単語の統一をしてもらえたらとよいのではないかと思った。

菅田氏： 了。

【資料地－65－4－13～16】

「NufrontによるIMT-2020提案に対する5GMF最終評価報告（キャリア・アグリゲーション）」、「NufrontによるIMT-2020提案に対する5GMF最終評価報告（信頼性）」、「NufrontによるIMT-2020提案に対する5GMF最終評価報告（密集都市eMBBと地方eMBBの周波数効率）」及び「ETSI及びDECT ForumによるIMT-2020提案に対する5GMF最終評価報告（接続密度）」について、各自で確認された。

【資料地－65－4－17】

「2030年以降のIMTの展望に関するITU-R WP5Dへのリエゾン」について、日本電信電話の後藤氏から参考として紹介があった。

足立構成員： 先ほどの文書、資料地－65－4－12でBeyond 5Gの推進戦略の提言の社会課題を訳して入れたところに、エネルギー効率や、光ファイバーといった要素が入っていたため、方向性的にこれにより強化されると思った。

三瓶主査： この文書は配付してもらえるか。

後藤氏： 文書そのものについては、すでにITUのサイトにアップされてい

る。

(5) ITU-R SG 5 WP 5D 第39回会合の対処方針案について

【資料地-65-5】

ITU-R SG 5 WP 5D第39回会合の対処方針（案）について、事務局から、説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

(5) その他

事務局より参考資料の説明があった。

以上